

平成 23 年度 国立大学法人名古屋大学 年 度 計 画

平成 23 年 3 月 31 日 届出

平成 24 年 1 月 11 日 一部変更、届出

平成 23 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

K 1 教養・学部専門教育を充実させる。

英語新カリキュラム「アカデミック・イングリッシュ」のために開発した e-Learning 教材を、教育効果の分析結果に基づき改善する。

5 段階成績評価を、平成 23 年度学部入学者から導入する。

教養教育における芸術関連教育を充実させる。

K 2 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。

大学院学生を対象とした共通外国語科目（アカデミック・ライティング等）を、ネイティブ教員（英・独・仏・中）を講師として開講する。

K 3 留学生等の多様な学生への教育を整備する。

国際プログラム群による教育を開始する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

K 4 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。

全学教育科目の物理学・化学において、優れた講義や実験をビデオ化し、予習・復習に活用するため、オンラインで提供する。

K 5 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。

全学教育科目の内容・構成を、教育目標の観点から点検する。

教育改善を支援する多様な情報を、高等教育研究センターの Web サイトを通じ学内外に提供する。

K 6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。

教育組織の見直しを行う。

新研究科設置準備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

K 7 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。

本学独自の奨学事業を引き続き実施する。

特色ある課外活動をしている学生への総長顕彰及び体育会会長表彰を継続して行い、学内外に公表する。

学生福利厚生・課外活動等充実費により、施設・設備面の改善・充実を図る。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

K 8 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。

学生が学生を支える「ピア・サポート」、「就活サポーター」の活動を引き続き支援する。

就職支援ガイダンス等の充実を図る。

就職支援アドバイザーを継続的に雇用し、学生の就職支援を行う。

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）の成果を活かした継続的な活動を展開する。

「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において、大学院博士後期課程学生、ポスドクの就職支援、インターンシップに取り組む。

K 9 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。

障害のある学生の修学支援のため、以下の施策を実施する。

- ・学生ボランティアの養成
- ・個別の支援計画の作成

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置

K10 中核的な研究拠点を形成する。

「グリーンモビリティ連携研究センター」等を整備する。

K11 若手研究者を育成するための環境を整備する。

若手育成プログラム(YLC)事業を推進する。

優れた研究を行っている若手研究者を対象に、赤崎賞表彰を行う。

K12 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。

他大学等と共同でシンクロトロン光施設の整備計画を推進させる。

K13 質の高い学術成果を社会に発信する。

Web サイト等を通じ、研究成果を発信する。

国立国会図書館の学位論文電子化事業と連携し、「名古屋大学学術機関リポジトリ」において、博士学位論文の収集・公開を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

K14 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。

総合的な減災連携研究・事業を推進する。

高等学校等の出前講義へ講師を派遣する。

地方自治体と連携し、生涯学習の機会を提供する。

K15 産学官連携を推進し、社会に貢献する。

特許権の実施許諾に加え、成果有体物とノウハウ（プログラム著作物を含む）を提供し、本学の知的財産の社会還元を進める。

国・地方自治体等の外部機関と連携し、地域の産学官連携拠点を形成する。

K16 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。

「第7回ホームカミングデイ」（創基140周年記念）を開催する。

全学同窓会の海外支部設立を支援する。

卒業生名簿の電子化を開始する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。

平成23年10月から入学する国際プログラム群の留学生（第1期生）の受入体制を整備する。

K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。

チュラロンコン大学と共催でAC21国際学生フォーラムをバンコクで開催する。第9回AC21運営委員会を同地で開催する。

JICA等と連携し、国際開発協力事業を実施する。

モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター(FRC)」を活用して、レアアース資源調査、環境汚染調査に協力する。

K19 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。

学内情報（文書・掲示等）の英文化や、これまで英文化した文書の更新を進める。

組織名・職名等の英語表記を統一し、標準対訳辞書を整備する。

国際化に対応できる職員を育成するための研修を実施する。

（３）学術の基盤に関する目標を達成するための措置

K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。

情報環境マスタープランに従い、以下の施策を行う。

- ・教育学習支援システム（NUCT）を改良する。
- ・名古屋大学ポータルに、全学への情報発信を簡便に行う機能を追加する。
- ・次期情報教育基盤システム・HPC（高性能計算機）システムを、利便性、安全性及び信頼性の観点から検討する。

K21 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。

電子ジャーナル及びデータベースの持続的かつ効果的な整備のため、具体的な施策を引き続き検討する。

ラーニング・コモンズを活用し、学習・IT相談、論文指導等の学習・教育支援を推進する。

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」と連携し、引き続き英語基本図書を整備する。

特別展、企画展並びに博物館連携や地域連携等の活動を継続実施する。

大学博物館等協議会を、会長校として本学で開催し、全国大学博物館連携を推進する。

（４）附属病院に関する目標を達成するための措置

K22 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。

ガイドラインに沿った診療を推進するために、院内マニュアルの整備をさらに進め、院内治療手技の標準化を行う。

K23 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。

地域医療再生のため、指導体制の充実を図り、人材育成基盤を強化する。

K24 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。

ITを利用した地域医療連携ネットワークの運用を開始する。

K25 IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。

増床したICUを稼働させる。

医療情報システムを高度化する。

K26 次世代の臨床研究を進める。

先端医療・臨床研究支援センターで、各診療科の臨床研究を支援する。

K27 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床治験コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。

先端医療・臨床研究支援センターの臨床統計部門を充実させる。

臨床研究コーディネータ（CRC）を増員する。

（５）附属学校に関する目標を達成するための措置

K28 教育プログラムや教材の開発を進める。

併設型中高一貫教育のモデルカリキュラム案を作成する。

「科学的リテラシー育成のためのプログラムⅡ（SLPⅡ）」を「持続可能な発展のための

教育(ESD)」と関連づけて実施する。

海外の高校とサイエンスリテラシー育成のための協同実践研究を試行する。

K29 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。

国際化に向けて海外高校生の受入プログラムを開始し、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」へ協力する。

大学初年次教育「基礎セミナー」の受講等、高大連携プログラムを推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

K30 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。

運営支援組織、学内委員会の見直しを進める。

K31 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。

総長管理定員を戦略的に活用する。

K32 学内組織を継続的に見直す。

組織の見直しを行い、職員の適正配置を図る。

K33 国内外の多様な人材を活用する。

外国人教員等の受入を積極的に行う。

男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

K34 職務能力開発・向上に取り組む。

体系化した研修の充実を図る。

事務の国際化アクション・プランに基づき、事務系職員の外国語によるコミュニケーション能力を段階的に向上させる。

図書系職員の専門的能力開発プログラムに基づき、次世代図書系職員の育成を推進する。

K35 業務の点検・見直し・改善を行う。

「CAP・Do」(点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN、実施：Do)を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標を達成するための措置

K36 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。

大型資金獲得のため、学内の研究者交流や財政支援等を進める。

研究資金情報を迅速に収集し、適切に提供する。

K37 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。

「名古屋大学基金」への寄附を促進する取組を強化する。

K38 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。

高度医療を提供するため、ICUの充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

K39 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、平成 17 年度と比して 6 % の人件費の削減を行う。

K40 業務の見直し等により経費を抑制する。

集配システムの変更等、業務の見直しを進め、経費の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

K41 資金の安全かつ効率的な運用を進める。

引き続き、資金の効率的な運用を図るため、金利状況や経済動向を注視し、資金管理タスクフォースにおいて、現状に即した最良の金融商品の選定に努める。

K42 学内資産を有効活用する。

大学保有特許の有効活用の仕組みを技術移転活動に適用し、ライセンス収入を確保する。Web を利用した、豊田講堂等の施設予約システムの運用を開始する。

K43 学内施設管理の効率化を進める。

東山キャンパスの建物各室の利用状況を調査する。
全学共用教育研究スペースの集約化に着手し、有効利用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

K44 自己点検・評価を継続的に実施する。

各部局で、教育研究に関する現況を自己点検する。

K45 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。

従来の教員プロフィールシステムを拡充した「教員データベースシステム」の運用を開始する。

K46 部局評価を実施し、運営に活かす。

前年度に実施した部局評価結果を分析する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

K47 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。

各種メディアを活用して広く情報を発信することにより、社会へ向けた広報活動を強化する。

K48 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。

第 1 期中期目標期間の評価結果等を、Web サイト及び広報誌で、分かりやすく公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置

K49 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。

環境に配慮した施設の整備を継続的に実施する。

K50 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。

中長期修繕計画により、建物及び基幹設備を整備する。
Web を利用した空調機の遠隔集中制御システムの適用範囲を拡張する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

K51 安全性の高い学内環境を整備する。

屋外の安全対策のため、夜間照明を更新・増設する。

バイクプールゾーンを増設する。自転車、バイク許可制度を周知し、無登録車の排除を強化する。

高圧ガス登録管理システム（MaCS-G）を試行する。

K52 防災・災害対策を進める。

改正消防法に基づく消防・防災体制の基本方針を策定する。

書架・実験装置の固定など、災害時の安全性向上のための対策を推進する。

緊急地震速報、安否確認システム等の周知と利用促進を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

K53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。

教職員・学生に対し、ハラスメント防止研修を継続的に実施する。

情報セキュリティに関する研修、啓発活動を実施する。

自己点検結果を踏まえ、セキュリティポリシー、ガイドラインを見直す。

研究費不正使用防止のため、発注に関する新たな仕組みを検討する。

K54 法令遵守の状況を定期的に点検する。

中期内部監査計画（前期3か年）に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

86億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 木曾福島山の家の土地及び建物の全部（長野県木曾郡木曾町福島 55-2）を譲渡するための取組を開始する。
- ・ 生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山 6-1 169.91 m²）を譲渡するための取組を開始する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(東山) 総合研究棟 (理・農学系) ・(医病) 総合周産期母子センター改修 ・(東山) 総合研究棟 (地域環境系) ・三次元高潮津波シミュレーションシステム ・先進的原子力人材育成のためのマルチフイジックス原子炉シミュレータ ・脳神経外科用手術ロボット支援システム ・周産期医療環境の整備 ・妙見町留学生宿舎 ・インターナショナルレジデンス山手第2期 ・小規模改修 ・最先端設備 ・附属病院設備 ・病院基盤設備の更新等 ・研究用設備 (災害復旧) 	総額 4,650	施設整備費補助金 (2,226) 設備整備費補助金 (455) その他補助金 (311) 長期借入金 (349) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) 目的積立金 (500) 運営費交付金 (728)

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。
2. 国内外の多様な人材を活用する。
3. 職務能力開発・向上に取り組む。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 3,517人

また、任期付職員数の見込みを 848人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込 37,699百万円(退職手当を除く。)

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 23 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	89,355
運営費交付金	35,006
うち補正予算による追加	1
施設整備費補助金	2,226
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	3,538
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	37,137
授業料、入学金及び検定料収入	9,175
附属病院収入	27,345
財産処分収入	0
雑収入	617
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,484
引当金取崩	34
長期借入金収入	349
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	500
計	89,355
支出	89,355
業務費	67,941
教育研究経費	40,721
うち設備災害復旧事業	1
診療経費	27,220
施設整備費	2,656
船舶建造費	0
補助金等	3,538
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,484
貸付金	0
長期借入金償還金	4,736
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	89,355

※ 運営費交付金収入には、平成 23 年度補正予算（第 3 号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（1 百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（0.3 百万円）が含まれている。

注1 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額33,677百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額1,328百万円

注2 「補助金等収入」のうち、平成23年度当初予算額2,772百万円、前年度からの繰越額766百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 37,699百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 25,613百万円)

2. 収支計画

平成 23 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	86,915
経常費用	86,915
業務費	74,555
教育研究経費	12,320
診療経費	14,253
受託研究経費等	7,472
役員人件費	152
教員人件費	23,883
職員人件費	16,475
一般管理費	2,278
財務費用	937
雑損	0
減価償却費	9,145
臨時損失	0
収益の部	87,786
経常収益	87,786
運営費交付金収益	32,849
授業料収益	8,334
入学金収益	1,255
検定料収益	241
附属病院収益	27,345
受託研究等収益	7,471
補助金等収益	2,860
寄附金収益	2,848
財務収益	15
雑益	602
資産見返運営費交付金等戻入	1,412
資産見返補助金等戻入	599
資産見返寄附金戻入	1,911
資産見返物品受贈額戻入	44
臨時利益	0
純利益	871
目的積立金取崩益	0
総利益	871

※ 運営費交付金収益には、平成 23 年度補正予算（第 3 号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（0.3 百万円）が含まれている。

3. 資金計画**平成 23 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	104,643
業務活動による支出	73,681
投資活動による支出	8,916
うち設備災害復旧事業	1
財務活動による支出	6,708
翌年度への繰越金	15,338
資金収入	104,643
業務活動による収入	84,822
運営費交付金による収入	33,678
うち補正予算による追加	1
授業料、入学金及び検定料による収入	9,175
附属病院収入	27,345
受託研究等収入	7,471
補助金等収入	3,539
寄附金収入	3,012
その他の収入	602
投資活動による収入	2,322
施設費による収入	2,307
その他の収入	15
財務活動による収入	349
前年度よりの繰越金	17,150

※ 資金収入には、平成 23 年度補正予算（第 3 号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（1 百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（0.3 百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 } 840人 経営学科 }
情報文化学部	自然情報学科 } 320人 社会システム情報学科 }
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 622人 (うち 医師養成に係る分野 622人) 保健学科 858人
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 社会環境工学科 280人
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人
文学研究科	人文学専攻 210人 (うち 博士前期課程 120人 博士後期課程 90人)
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人) 心理発達科学専攻 89人 (うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人)

法学研究科	総合法政専攻 121人	
	〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕	
	実務法曹養成専攻 220人	
	(うち専門職学位課程 220人)	
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人	
	〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕	
	産業経営システム専攻 49人	
	〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻 222人	
	〔うち 博士前期課程 132人 博士後期課程 90人〕	
	物質理学専攻 202人	
	〔うち 博士前期課程 130人 博士後期課程 72人〕	
	生命理学専攻 145人	
	〔うち 博士前期課程 88人 博士後期課程 57人〕	
医学系研究科	医科学専攻 50人	
	(うち修士課程 50人)	
	分子総合医学専攻 190人	
	(うち博士一貫課程 190人)	
	細胞情報医学専攻 168人	
	(うち博士一貫課程 168人)	
	機能構築医学専攻 166人	
	(うち博士一貫課程 166人)	
	健康社会医学専攻 120人	
	(うち博士一貫課程 120人)	
	看護学専攻 54人	
	〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 18人〕	
	医療技術学専攻 61人	
〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 21人〕		
リハビリテーション療法学専攻 32人		
〔うち 博士前期課程 20人 博士後期課程 12人〕		
工学研究科	化学・生物工学専攻 197人	
	〔うち 博士前期課程 128人 博士後期課程 69人〕	

工学研究科	マテリアル理工学専攻	249人	
	〔うち 博士前期課程		168人
	博士後期課程		81人
	電子情報システム専攻	168人	
	〔うち 博士前期課程		108人
	博士後期課程		60人
	機械理工学専攻	136人	
	〔うち 博士前期課程		88人
	博士後期課程		48人
	航空宇宙工学専攻	46人	
	〔うち 博士前期課程		28人
	博士後期課程		18人
	社会基盤工学専攻	98人	
	〔うち 博士前期課程		68人
	博士後期課程		30人
	結晶材料工学専攻	104人	
	〔うち 博士前期課程		80人
	博士後期課程		24人
エネルギー理工学専攻	99人		
〔うち 博士前期課程		72人	
博士後期課程		27人	
量子工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
物質制御工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人	
博士後期課程		21人	
計算理工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人	
博士後期課程		18人	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻	108人	
	〔うち 博士前期課程		72人
	博士後期課程		36人
	生物機構・機能科学専攻	117人	
	〔うち 博士前期課程		78人
博士後期課程		39人	
応用分子生命科学専攻	124人		
〔うち 博士前期課程		82人	
博士後期課程		42人	
生命技術科学専攻	88人		
〔うち 博士前期課程		58人	
博士後期課程		30人	

国際開発研究科	国際開発専攻 77人		
	〔うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人〕		
	国際協力専攻 77人		
	〔うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人〕		
	国際コミュニケーション専攻 70人		
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕		
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人		
	〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人〕		
国際言語文化研究科	日本語文化専攻 70人		
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕		
	国際多元文化専攻 98人		
	〔うち 博士前期課程 56人 博士後期課程 42人〕		
環境学研究科	地球環境科学専攻 183人		
	〔うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 75人〕		
	都市環境学専攻 157人		
	〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人〕		
	社会環境学専攻 126人		
	〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 54人〕		
情報科学研究科	計算機数理科学専攻 53人		
	〔うち 博士前期課程 38人 博士後期課程 15人〕		
	情報システム学専攻 73人		
	〔うち 博士前期課程 52人 博士後期課程 21人〕		
	メディア科学専攻 72人		
	〔うち 博士前期課程 48人 博士後期課程 24人〕		
	複雑系科学専攻 96人		
	〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 24人〕		

情報科学研究科	社会システム情報学専攻 63人 (うち 博士前期課程 42人 博士後期課程 21人)
附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6